

## 海上保安庁法 抜粋

第二条 海上保安庁は、法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における船舶の航行の秩序の維持、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を行うことにより、海上の安全及び治安の確保を図ることを任務とする。

第五条 海上保安庁は、第二条第一項の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 法令の海上における励行に関すること。
- 二 海難の際の人命、積荷及び船舶の救助並びに天災事変その他救済を必要とする場合における援助に関すること。
- 三 遭難船舶の救護並びに漂流物及び沈没品の処理に関する制度に関すること。
- 四 海難の調査（運輸安全委員会及び海難審判所の行うものを除く。）に関すること。
- 五 船舶交通の障害の除去に関すること。
- 六 海上保安庁以外の者で海上において人命、積荷及び船舶の救助を行うもの並びに船舶交通に対する障害を除去するものの監督に関すること。
- 七 旅客又は貨物の海上運送に従事する者に対する海上における保安のため必要な監督に関すること。
- 八 航法及び船舶交通に関する信号に関すること。
- 九 港則に関すること。
- 十 船舶交通がふくそうする海域における船舶交通の安全の確保に関すること。
- 十一 海洋汚染等（海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和四十五年法律第百三十六号）第三条第十五号の二に規定する海洋汚染等をいう。）及び海上災害の防止に関すること。
- 十二 海上における船舶の航行の秩序の維持に関すること。
- 十三 沿岸水域における巡視警戒に関すること。
- 十四 海上における暴動及び騒乱の鎮圧に関すること。
- 十五 海上における犯罪の予防及び鎮圧に関すること。
- 十六 海上における犯人の捜査及び逮捕に関すること。
- 十七 留置業務に関すること。
- 十八 国際捜査共助に関すること。
- 十九 警察庁及び都道府県警察（以下「警察行政庁」という。）、税関、検疫所その他の関係行

政庁との間における協力、共助及び連絡に関すること。

二十 国際緊急援助隊の派遣に関する法律（昭和六十二年法律第九十三号）に基づく国際緊急援助活動に関すること。

二十一 水路の測量及び海象の観測に関すること。

二十二 水路図誌及び航空図誌の調製及び供給に関すること。

二十三 船舶交通の安全のために必要な事項の通報に関すること。

二十四 灯台その他の航路標識の建設、保守、運用及び用品に関すること。

二十五 灯台その他の航路標識の附属の設備による気象の観測及びその通報に関すること。

二十六 海上保安庁以外の者で灯台その他の航路標識の建設、保守又は運用を行うものの監督に関すること。

二十七 所掌事務に係る国際協力に関すること。

二十八 政令で定める文教研修施設において所掌事務に関する研修を行うこと。

二十九 所掌事務を遂行するために使用する船舶及び航空機の建造、維持及び運用に関すること。

三十 所掌事務を遂行するために使用する通信施設の建設、保守及び運用に関すること。

三十一 前各号に掲げるもののほか、第二条第一項に規定する事務

# 災害時ドクターヘリの指揮系統 についての再考

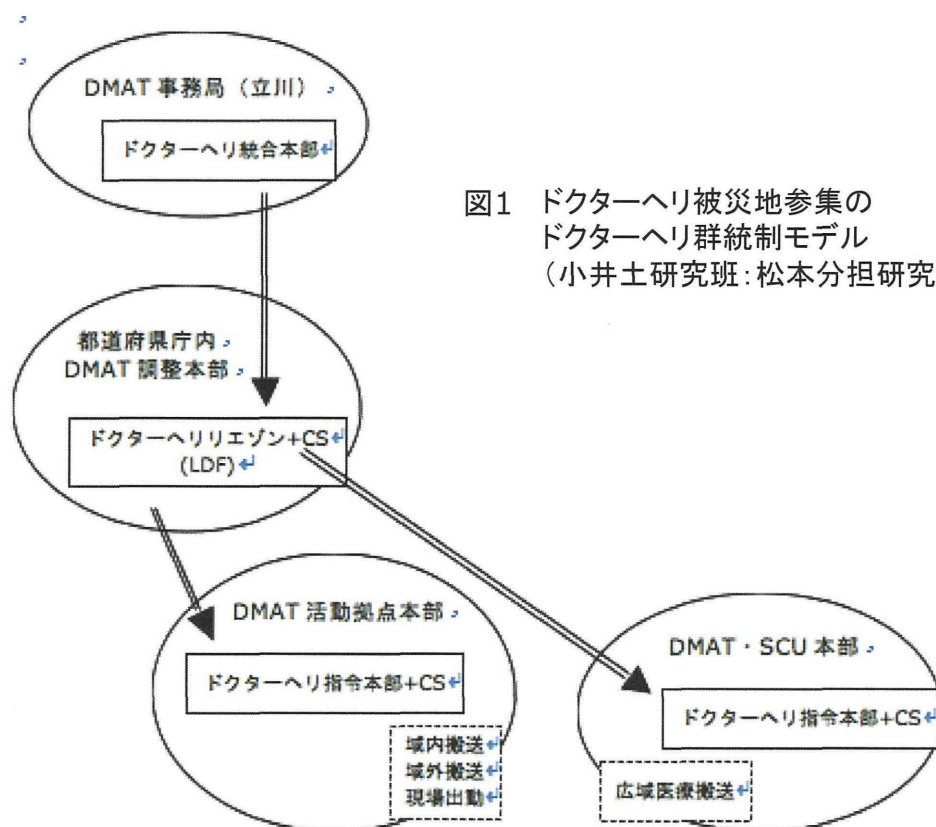


図1 ドクターヘリ被災地参集の  
ドクターヘリ群統制モデル  
(小井土研究班:松本分担研究)

図2-1 災害時ドクターヘリの指揮系統図(修正案)

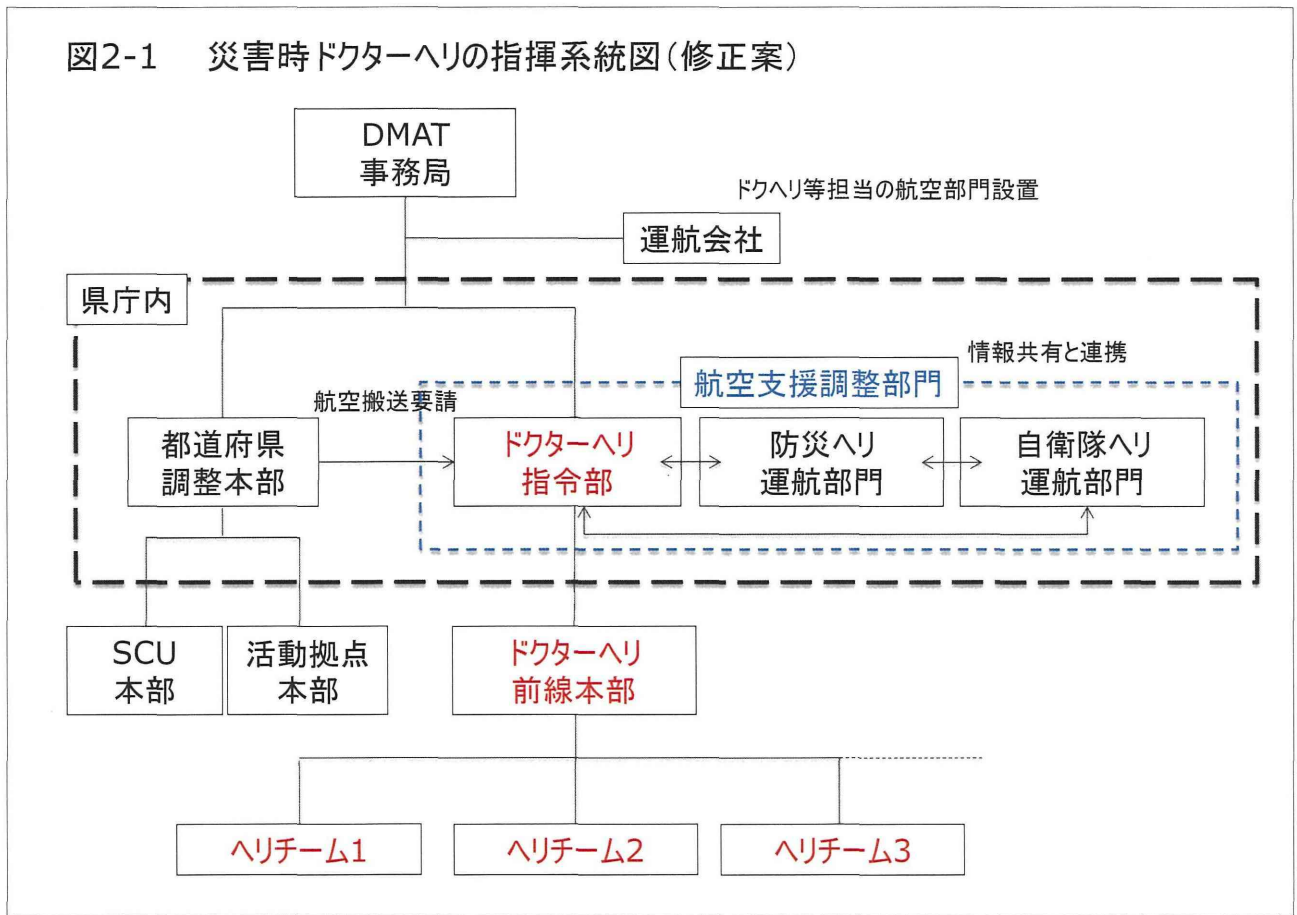
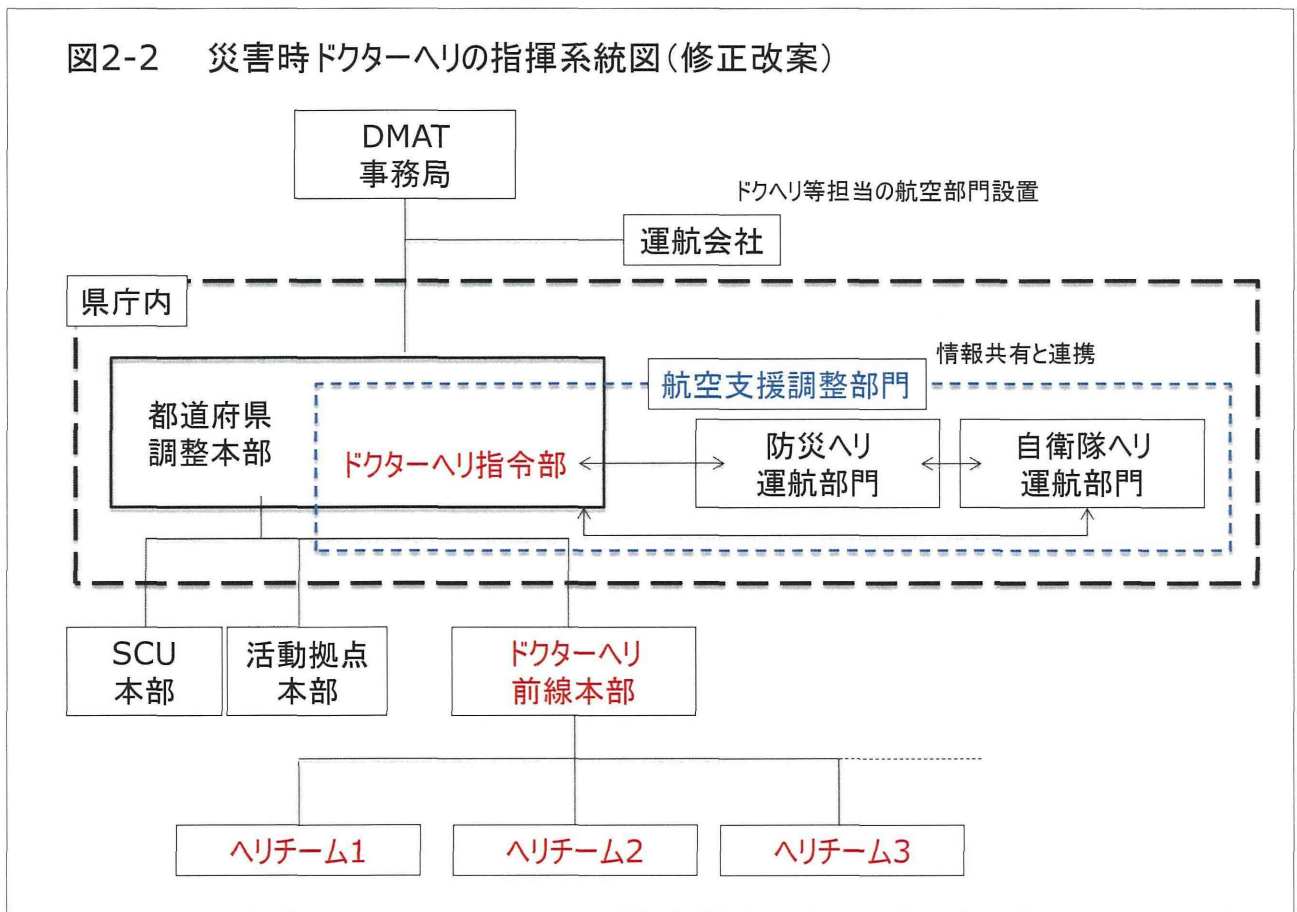


図2-2 災害時ドクターヘリの指揮系統図(修正改案)



研究協力者報告

「ドクターヘリ運航会社向け災害医療研修」

研究協力者 小早川 義貴

(国立病院機構災害医療センター 臨床研究部)

研究代表者 国立病院機構災害医療センター 小井土雄一

「ドクターヘリ運航会社向け災害医療研修」

研究協力者 小早川 義貴

国立病院機構災害医療センター 臨床研究部

### 研究要旨

本邦においてはドクターヘリの配備が進み、東日本大震災でも多くのドクターヘリが活躍した。また発生が切迫しているとされる首都直下地震、東海地震、東南海・南海地震等の災害においてもその活躍が期待されているところである。医療従事者がドクターヘリに搭乗する際にはヘリ搭乗員としての知識・技能が必要であり、運航会社等により安全講習が実施されている。ドクターヘリが災害時、安全に災害医療活動を実施するためには、運航要員が災害医療に関する知識・技能をもつことも重要であると考えられ、運航会社向けの災害医療研修(試行コース)を企画・実施した。本研修によりドクターヘリ運航要員がDMATの役割、急性期災害医療活動の具体とドクターヘリの役割について理解することに寄与したと思われた。

### 研究協力者

中村光伸(前橋赤十字病院)  
本村友一(日本医科大学)  
小井土雄一(災害医療センター)  
小早川義貴(災害医療センター)  
横田英己(朝日航洋株式会社)

### A 研究目的

#### 研修実施の背景

本邦においてはドクターヘリの配備が進み、東日本大震災でも多くのドクターヘリが活躍した。また発生が切迫しているとされる首都直下地震、東海地震、東南海・南海地震等の災害においてもその活躍が期待されているところである。医療従事者がドクターヘリに搭乗する際にはヘリ搭乗員としての知識・技能が必要であり、運航会社等により安全講習が実施されている。ドクターヘリが災害時、安全に災害医療活動を実施するためには、運航要員が災害医療に関する知識・技能をもつことも重要であると考えられ、運航会社向けの災害医療研修(試行コース)を企画・実施した。

### B 研究方法

#### 研修概要

#### a. 一般目標(GIO):

ドクターヘリシステムとして災害時効率的に災害医療活動を実施するために、運航要員が災害医療の原則と実際についての理解を深めること。

#### b. 行動目標(SBO):

GIOを実現するため以下のSBOを設定した。

1. 災害医療の原則CSCATTTについて説明することができる。
2. DMATの意義について説明することができる。
3. 広域災害時の災害対応について説明することができる。
4. 広域災害救急医療情報システムEMISについて説明することができる。
5. 衛星電話の使用することができる。
6. 動態管理システムについて説明することができる。
7. 災害時野ドクターヘリの役割について説明することができる。
8. 災害時ドクターヘリの運航に関して運航要員の役割を説明することができる。
9. 災害時ドクターヘリの指揮命令システムについて説明することができる。

c.研修対象:ドクターヘリ運航に係る機長、整備士、コミュニケーション・スペシャリスト(CS)等運航会社職員

d. 研修内容:表1の内容で平成25年11月14日に福島県立医科大学において1日間の研修プログラムを計画、実施した。

## C 研究成果

参加者はヘリ運航会社5社から操縦士3名、整備士4名、運航管理(CS)3名、営業1名の計11名であった。経験年数は20年以上が4名、1年未満と10年以上20年未満が2名、1年以上3年未満が1名であった。講義の内容等の理解について表2に示す。その他、各職種から以下の意見が寄せられた。

### 【CS】

- ・DMAT が何かが理解できた。
- ・災害用の通信手段と実施に実演していただけると助かります

### 【操縦士】

- ・ 基本事項がくり返し説明される所(がよかった)。
- ・ DMAT の指揮系統を理解できた。
- ・ DMAT についての流れ、動き、体系の要点が把握できた。
- ・ ディスカッションの時間が足りないところがあった。
- ・ 各会社まずは CS に受講を促した方がいいのでは？

### 【整備士】

- ・ DMAT の活動は知っていたが、具体的な活動内容について学べた。
- ・ 訓練や研修を行うことで、手順の確認、同じ方向性で活動する。次回 DMAT でドクターヘリを運航することがあったならば組織を考え、自分たちはどのポジションで活動しているのかを意識します。
- ・ 基本時間が足りない

- ・ 配布資料の順番が分かりづらい場合があった。
- ・ 配布資料が縮小版なので大き目又は電子版での配布を希望します。

## D 考察

本研修によって、ドクターヘリ運航要員がDMATの役割とその急性期災害医療活動の具体とドクターヘリの役割について理解することに寄与したと思われた。日常業務の中では必ずしもドクターヘリ医療要員がDMAT要員とは限らず、災害医療を意識しなくとも日常運用は可能であろう。もっとも局地災害が発生した場合には、ドクターヘリが医療の初期対応を図ることは比較的頻繁にあると考えられるが、広域災害を意識する機会には乏しいと思われる。そのためこのような研修を通じ、広域災害時の対応も含め、研修をしておくことが望ましい。

今後の課題として、十分な時間の確保、医療要員との合同実施、航空医療学会との連携、等があげられよう。災害時、安全かつ効率的にドクターヘリを運航するためにも、医療要員と運航要員が一丸となった継続的な研修実施が必要であると思われた。研修対象、内容の引き続きの検討が必要である。

## E 結論

災害時、安全かつ効率的にドクターヘリを運航するためにも、医療要員と運航要員が一丸となった継続的な研修実施が必要であると思われた。

## F 健康危険情報

特になし

## G 研究発表

なし

## H 知的財産権の出願・登録状況

特になし

第1回運航会社向け災害医療研修プログラム 平成25年11月14日

時 間				プ ロ グ ラ ム	担 当
8:30	～	9:00	30分	受付	
9:00	～	9:10	10分	開会式 開会挨拶	小井土雄一（国立病院機構災害医療センター）
9:10	～	9:25	15分	講義 1 DMATの意義について	近藤 久禎（国立病院機構災害医療センター）
9:25	～	10:00	30分	講義 2 CSCATTTについて	小早川 義貴（国立病院機構災害医療センター）
10:00	～	10:20	20分	講義 3 広域災害時のDMAT活動戦略とEMIS	近藤 久禎（国立病院機構災害医療センター）
10:20	～	10:30	10分	休憩	
10:30	～	11:30	60分	実習 1 情報通信（衛星電話・動態監視システム） 衛星電話 動態監視システム	太田 吉保（前橋赤十字病院） 高森美枝（株式会社ウェザーニューズ） 小林啓二（JAXA）
11:30	～	12:20	50分	昼食	
12:20	～	13:00	40分	講義 2 災害時の搬送計画とドクターヘリ	松本 尚（日本医大千葉北総病院）
13:00	～	13:40	40分	講義 3 運航スタッフの役割	小野寺 貴史（朝日航洋）
13:40	～	13:50	10分	休憩	
13:50	～	14:30	40分	演習 1 ドクターヘリ指令本部	中村 光伸（前橋赤十字病院）・小野寺 貴史
14:30	～	14:40	10分	休憩	
14:40	～	15:20	40分	演習 2 ドクターヘリリエゾン	本村友一（日本医大千葉北総病院）・小野寺 貴史
15:20	～	15:30	10分	閉会式	



## 第1回ドクターヘリ運航会社向け災害医療研修アンケート集計

(内容評価)

		理解				回答人数
		1	2	3	4	
講義1	DMATの意義について	0	0	5	4	9
講義2	CSCATTTについて	0	1	4	4	9
講義3	広域災害時のDMAT	0	1	3	5	9
演習1	情報通信(衛星電話)	0	0	3	6	9
講義4	災害時の搬送計画	0	0	2	6	8
講義5	運航スタッフの役割	0	0	5	4	9
演習2	ドクターヘリ指令本部	0	0	4	4	8
演習3	ドクターヘリエゾン	0	0	4	4	8

(講師評価)

		理解				回答人数
		1	2	3	4	
講義1	DMATの意義について	0	0	4	5	9
講義2	CSCATTTについて	0	0	3	6	9
講義3	広域災害時のDMAT	0	0	3	6	9
演習1	情報通信(衛星電話)	0	0	3	6	9
講義4	災害時の搬送計画	0	0	1	7	8
講義5	運航スタッフの役割	0	0	4	5	9
演習2	ドクターヘリ指令本部	0	0	3	5	8
演習3	ドクターヘリエゾン	0	0	3	5	8

(テキストの見易さ)

		理解				回答人数
		1	2	3	4	
講義1	DMATの意義について	0	0	6	3	9
講義2	CSCATTTについて	1	0	5	3	9
講義3	広域災害時のDMAT	1	0	4	3	8
演習1	情報通信(衛星電話)	0	1	4	4	9
講義4	災害時の搬送計画	0	1	4	3	8
講義5	運航スタッフの役割	0	1	5	3	9
演習2	ドクターヘリ指令本部	0	0	5	3	8
演習3	ドクターヘリエゾン	0	0	5	3	8

分担研究報告

「広域医療搬送に関する研究」

研究分担者 本間 正人

(鳥取大学医学部器官制御外科学 救急災害医学分野)

平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)  
「災害時における医療チームと関係機関との連携に関する研究」

研究代表者 国立病院機構災害医療センター 小井土雄一

「広域医療搬送に関わる研究」

研究分担者 本間 正人

鳥取大学医学部器官制御外科学 救急災害医学分野 教授

#### 研究要旨

本年度の研究として(1)各都道府県の SCU 整備状況の把握；地域防災計画との連携  
(2)広範囲熱傷患者の広域医療搬送基準について(3) 内閣府総合防災訓練での広域医療  
搬送訓練(4) 日本 DMAT 隊員養成研修会の改正点について検討した。

各都道府県の災害医療担当者に郵送にて SCU 整備状況について記名式のアンケート  
調査を実施し、SCU がすでに指定されている都道府県は 25 (53%)、「SCU の指定の予定  
がある」都道府県は 14 (30%) であった。また SCU がすでに指定されている都道府県  
のうち 56%が「SCU 設置が地域防災計画に明記されている」と回答し、32%が「地域防災  
計画に準じる計画・マニュアルに明記されている」と回答していた。「SCU に資機材等  
配備のための予算が確保されていますか？」の質問に対し、68%が「予算確保され設置  
済」、20%が「予算確保されたが未設置」と回答していた。SCU の整備が進む都道府県  
と指定にも至っていない都道府県の格差が課題である。2013 年福知山花火大会露店爆  
発事故の状況について、特に広域搬送の観点から検討し、広範囲熱傷患者多数発生時の  
広域搬送判断について提案を行った。

#### 【研究協力者】

阿南 英明 (藤沢市民病院)

大友康裕 (東京医科歯科大学)

勝見 敦 (武蔵野赤十字病院)

小井土雄一 (国立病院機構災害医療センター)

近藤 久禎 (国立病院機構災害医療センター)

高階謙一郎 (京都第一赤十字病院)

#### A. 研究目的

阪神淡路大震災では「防ぎえた災害死」が  
問題となり、内閣府を中心に東海、東南海・  
南海、首都直下地震などの激甚広域災害に  
備えて、広域医療搬送計画が策定された。  
厚生労働省は、平成 17 年 DMAT 研修事業を  
開始し広域医療搬送に関わる要員の確保と  
教育を実施し、DMAT 活動要領等において広

域医療搬送の具体的な活動要領について整  
備してきた。平成 16 年厚生労働科学研究  
「災害時における広域緊急医療のあり方  
に関する研究」(分担研究担当者 大友康裕)  
を先がけに、平成 17 年からの厚生労働科  
学研究「災害時医療体制の整備促進に関す  
る研究」(主任研究者 辺見弘)、平成 19  
年からの厚生労働科学研究「健康危機・大

規模災害に対する初動期医療体制のあり方に関する研究」(主任研究者 辺見弘)において、省庁横断的に広域医療搬送の諸課題について検討し広域医療搬送の具体的計画について検討してきた。平成22年より「自然災害による広域災害時における効果的な初動期医療の確保及び改善に関する研究」を行っていたところであるが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、わが国で初めての広域医療搬送が実行され多くの教訓と変更点を得た。さらに、南海トラフ地震をはじめとする被害想定の見直しが進められ、広域医療搬送の想定や計画を見直すことが喫緊の課題となった。広域医療搬送の幹となる課題について整理することが本分担研究の目的である。

本年度の研究として以下の2点を明らかにすることを研究目的とした。

- 1) 各都道府県のSCU整備状況の把握；地域防災計画との連携
- 2) 広範囲熱傷患者の広域医療搬送基準について
- 3) 内閣府総合防災訓練での広域医療搬送訓練
- 4) 日本DMAT隊員養成研修会の改正点

#### B. 研究方法

1) 各都道府県の災害医療担当者に郵送にてSCU整備状況について記名式のアンケート調査を実施した(資料1)。

2) 平成26年2月20日 東京ガーデンパレスにおいて分担研究班会議を開催し、2013年福知山花火大会露店爆発事故の状況について、特に広域搬送の観点から検討した。

3) 平成25年8月31日に開催した内閣府総合防災訓練で得られた広域医療搬送訓練から明らかになった課題についてまとめた(近藤研究協力者)

4) 日本DMAT隊員養成研修における広域医療搬送教育に関する変更点について整理した(阿南研究協力者)

(倫理面への配慮)

個人が同定される情報は含まれていない。

#### C. 研究結果

1) SCU整備状況についてアンケート調査(資料2)

47都道府県のうち44都道府県(94%)より回答を得た。「あなたの都道府県ではSCUの設置計画がありますか？」の質問に対し、「SCUがすでに指定されている25都道府県(53%)」「SCUの指定の予定がある」14都道府県(30%)「SCUの指定の予定はない」5都道府県(11%)であった。さらに、「SCUがすでに指定されている」と回答した25都道府県の56%が「SCU設置が地域防災計画に明記されている」と回答し、32%が「地域防災計画に準じる計画・マニュアルに明記されている」と回答している。「SCUに資機材等配備のための予算が確保されていますか？」の質問に対し、68%が「予算確保され設置済」、20%が「予算確保されたが未設置」、4%が「予算確保される予定がある」と回答している一方「今のところ予算確保なし」が4%であった。「SCUの協力医療機関の指定がありますか？」の質問に対して「あり」が19%、「なし」が81%であった。

2) 2013年福知山花火大会露店爆発事故の状況について(資料3)

- ・ 福知山市民病院に搬送された45名のうち入院を要すると判断された16名のうち15名の患者を遠隔地の病院に搬送した。15名の搬送患者の熱傷面積は20%~70%平均36%であった。熱

傷指数 (Burn Index : BI<sup>1</sup>) 14～50 まで平均 21.4 であった。

- 多くの患者は歩行可能であり、現場での脱衣は困難でかつ暗く現場で 2 次トリアージでの熱傷評価が困難であり、搬送病院で二次トリアージを実施する必要があった
- 熱傷面積評価は時間経過により若干変化するため正確な評価はできない。今回の事案においてアンダートリアージ 7 例、オーバートリアージ 8 例が認められた。搬送においてもある程度正確な評価が必要であるため救急医などの専門医の評価が必要であろう。しかし現場においてどこまで評価できるかは課題が残る
- 治療の経験のない医療機関に搬送され、不十分な初期診療が問題となる。熱傷症例は地域の病院において対応できる施設は限定しており地域搬送も含め長距離搬送は避けられない。
- 広域搬送基準については B I 50 より拡大すべきであろうと考えるが、上限作成も必要である。

3) 平成 25 年 8 月 31 日に開催した内閣府総合防災訓練で得られた広域医療搬送訓練から明らかになった課題は資料 4 の通りである

4) 日本 DMAT 隊員養成研修における広域医療搬送教育に関する変更点を資料 5 に示した。

#### D. 考察

東日本大震災の経験を踏まえ首都直下あるいは南海トラフ巨大地震に対する計画の見直しが急務となっている。平成 24 年 3 月 21 日に発出された厚生労働省医政局局長通知

<sup>1</sup>熱傷指数 (Burn Index : BI)  
= II 度熱傷面積 × 1/2 + III 度熱傷面積

(医政発 0321 第 2 号)「災害時における医療体制の充実強化について」では、災害時における関係機関との連携として都道府県は「地域の実情に応じて、広域後方医療施設への傷病者の搬送にあたり、拠点として使用することが適当な民間空港、自衛隊の基地、大規模な空地等をあらかじめ抽出しておくなど、災害発生時における救急医療体制の整備に努めるものとする」と記載されている。本分担研究班では、今後の広域医療搬送体制の整備に期すために各都道府県の広域搬送拠点・SCU 整備の現状を把握するためのアンケート調査を実施した。結果としては、77%の都道府県で SCU がすでに設置あるいは設置の計画があり、SCU がすでに設置されている都道府県の 92%で地域防災計画やそれに準じる計画・マニュアルで明記されていた。資機材に関しても SCU がすでに設置されている都道府県の 88%で予算がすでに確保されているあるいは確保される見込みであると回答している。協力医療機関に関してはあるが 19%にとどまり課題としてあげられる。整備が進んでいる都道府県と未整備の都道府県の格差が課題と考えられる。

現在の医療搬送基準では熱傷指数 (BI) 20～50 が適応有りとしている。2013 年 8 月 15 日に発生した福知山花火大会事故では広範囲熱傷患者がヘリコプターや救急車により遠方に搬送された。本事案を検討し広範囲熱傷患者多数発生時の広域搬送判断について以下の通り提案を行う。

- 広範囲熱傷に A 項に加え B 項を設ける
- 従来の基準 熱傷指数 (BI) 20～50 を A 項とする
- 熱傷指数 (BI) 20～50 以外でも、①熱傷経験豊富な医師の判断、②搬送

により被災地の医療軽減が可能、③  
搬送手段や搬送介助に特段の配慮す  
る条件で、搬送できる

- おおむね熱傷予後指数<sup>2</sup>(prognostic  
burn index: PBI) 100を越えるも  
のを不搬送とする

#### E. 結論

1, 各都道府県のSCU整備状況を調査した  
2, 広範囲熱傷患者多数発生時の課題と広  
範囲熱傷患者多数発生時の広域搬送判断に  
ついて提案を行った。

3, 平成25年8月31日に開催した内閣府  
総合防災訓練で得られた広域医療搬送訓練  
から明らかになった課題、日本DMAT隊員養  
成研修における広域医療搬送教育に関する  
変更点について情報提供を行った。

#### F. 健康危険情報

特記事項なし

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

本間正人. 広域医療搬送と地域医療搬送.救  
急医学 37:1;44-48,2013

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

---

<sup>2</sup>熱傷予後指数(prognostic burn index:  
PBI) = 熱傷指数 (BI) + 年齢

平成 26 年 1 月 11 日

都道府県健康保健福祉部局  
災害医療 担当者 様；

平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金  
(健康安全・危機管理対策総合研究事業)  
「災害時における医療チームと関係機関との連携に関する研究」  
主任研究者 小井土雄一 (国立病院機構災害医療センター)

災害医療体制整備に関しまして、日頃よりご尽力誠にありがとうございます。  
近年、東日本大震災の経験を踏まえ首都直下あるいは南海トラフ地震に対する  
計画の見直しが急務となっています。平成 24 年 3 月 21 日に発出されました厚  
生労働省医政局局長通知 (医政発 0321 第 2 号)「災害時における医療体制の充  
実強化について」では、災害時における関係機関との連携として「地域の実情  
に応じて、広域後方医療施設への傷病者の搬送にあたり、拠点として使用する  
ことが適当な民間空港、自衛隊の基地、大規模な空地等をあらかじめ抽出して  
おくなど、災害発生時における救急医療体制の整備に努めるものとする」と記  
載されています。本研究班では、今後の広域医療搬送体制の整備に期すために  
各都道府県の現状を把握するためのアンケート調査を行うこととしましたので  
ご協力をお願いします。

本件に関する問い合わせ先  
分担研究「広域医療搬送に関わる研究」  
研究分担者 本間 正人 (鳥取大学医学部救急災害医学分野)  
TEL 0859-38-7453 (直通)  
FAX 0859-38-6900  
saigai@me.com

FAX で回答をお願いします。

送付先 0859-38-6900

締め切り：2月20日

SCU (Staging Care Unit : 広域搬送

拠点に設置された臨時医療施設)の整備現状把握に関するアンケート

以下の設問に対して適切な項目一つ( )に○を付けてください

- 1, あなたの都道府県ではSCUの設置計画がありますか？
- ( ) SCUがすでに指定されている
- ( ) SCUの指定の予定がある→(平成 年 月頃の予定)
- ( ) SCUの指定の予定はない→理由があれば下記にお書きください
- 【指定の予定がない理由の記入欄】

以下の設問は「SCUがすでに指定されている」と回答した都道府県のみにかがいます。

- 2, SCUの設置が地域防災計画やそれに準じる計画・マニュアルに明記されていますか？
- ( ) SCU設置が地域防災計画に明記されている
- ( ) 地域防災計画に準じる計画・マニュアルに明記されている  
→「 」に明記されている
- ( ) 明記はされていない
- 3, SCUに資機材等配備のための予算が確保されていますか？
- ( ) 予算確保され設置済
- ( ) 予算確保されたが未設置
- ( ) 予算確保される予定がある→(平成 年度整備の予定)
- ( ) 今のところ予算確保なし
- 4, SCUの協力医療機関の指定がありますか？
- ( ) ある
- ( ) ない

ご協力ありがとうございました。

都道府県名 \_\_\_\_\_ 部署 \_\_\_\_\_

回答者氏名 \_\_\_\_\_

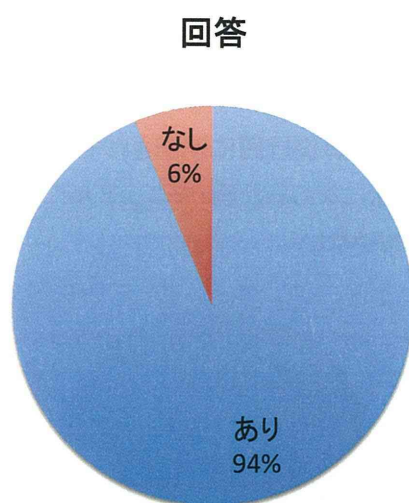
メールアドレス \_\_\_\_\_ ご連絡先(電話) \_\_\_\_\_



## 広域医療搬送拠点整備の現状

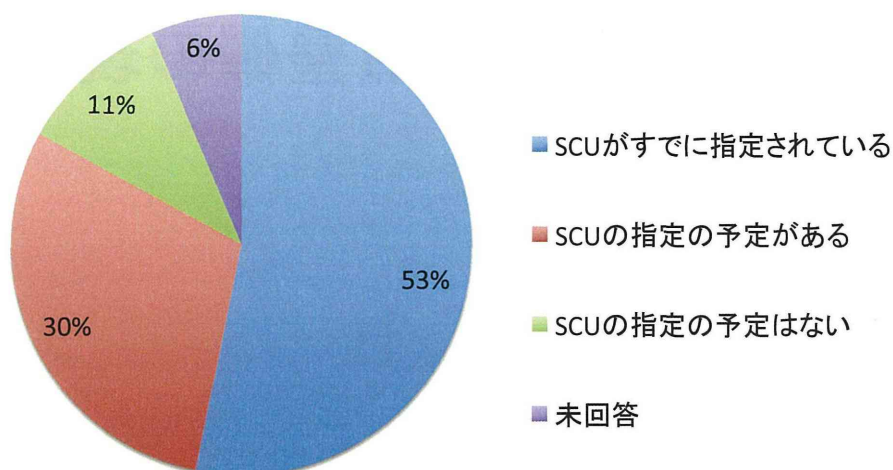
### 回答率

N=47



## あなたの都道府県ではSCUの設置計画がありますか？

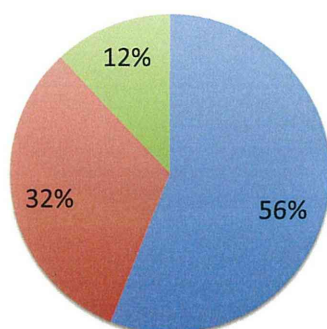
N=47



## SCUの設置が地域防災計画やそれに準じる計画・マニュアルに明記されていますか？

- SCU設置が地域防災計画に明記されている
- 地域防災計画に準じる計画・マニュアルに明記されている
- 明記はされていない

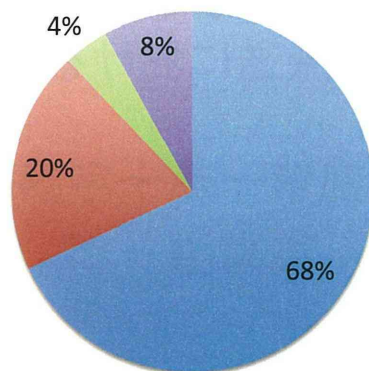
N=25



## SCUに資機材等配備のための予算が確保されていますか？

- 予算確保され設置済
- 予算確保されたが未設置
- 予算確保される予定がある
- 今のところ予算確保なし

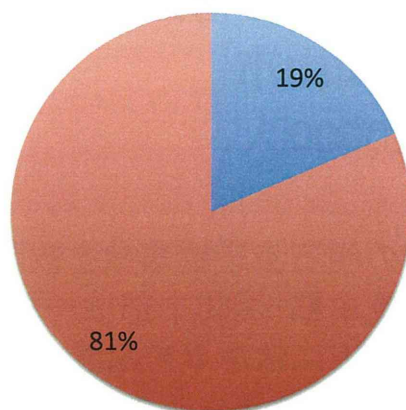
N=25



## SCUの協力医療機関の指定がありますか？

- ある
- ない

N=25



# 福知山花火大会事故

## 広域搬送における課題

京都第一赤十字病院  
高階謙一郎

## 第72回福知山花火大会

- 平成25年8月15日
- 主催共催:ドッコイセ花火大会実行委員会
- 福知山市
- 観客予想:110000人
- 警備体制  
平成13年7月の明石歩道橋事故を教訓として計画  
大会本部・警備本部・消防本部は一括集中  
由良川の両サイドに救急車を配置  
集団救急事故負傷者発生時も織り込み済み